

料金表

特別養護老人ホーム 第2みどりが丘ホーム

令和8年8月作成

1. サービス利用料金表（食事代・居住費含む）

■ 従来型個室（30日あたりの利用金）

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護3	43,380円	49,080円	69,780円	94,980円	106,260円
要介護4	45,570円	51,270円	71,970円	97,170円	108,450円
要介護5	47,730円	53,430円	74,130円	99,330円	110,610円

- ※ 介護保険の単位数での計算上、端数等の関係により若干の誤差がありますので、ご了承下さい。
- ※ 個人差はありますが、その他医療費など別途費用（6,000円前後）が必要になります。

2. 加算内容（職員配置等により変更することがあります）

看護体制加算Ⅰ（イ）	5円（1日につき）
夜勤職員配置加算Ⅰ（イ）	14円（1日につき）
日常生活継続支援加算	37円（1日につき）
初期加算	31円（1日につき）
安全対策体制加算	21円（入所時1回限り）
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	6円（1月につき）
生産性向上推進体制加算Ⅱ	11円（1月につき）
療養食加算	7円（1回につき/1日につき3回を限度）
介護職員等処遇改善加算Ⅰ（ロ）	1ヶ月合計利用料の17.6%（居住費・食費を除く）

- ※ 初期加算は、入所日から起算して30日間及び、1カ月間以上入院し帰園日から起算した30日間算定させていただきます。
- ※ 介護保険の単位数での計算上、端数等の関係により若干の誤差がありますので、ご了承下さい。
- ※ 上記料金表は、自己負担額が1割の場合です。
介護保険負担割合証に記載の負担割合に応じて2割または3割負担となる場合がございます。

【別記】 居住費及び食費にかかる実費負担

特別養護老人ホーム 第2 みどりが丘ホーム

令和8年8月作成

利用者負担段階は次のとおりです。

	利用者負担段階	対象者		預貯金額
軽減措置の方	第1段階	● 市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者 (世帯分離している配偶者を含む)	単身	1,000万円
	居住費 380円		夫婦	2,000万円
	食事代 300円	● 生活保護受給者		
	第2段階	● 市町村民税世帯非課税であって年金収入額と合計所得金額が82.65万円以下 (世帯分離している配偶者含む)	単身	650万円
	居住費 480円		夫婦	1,650万円
	食事代 390円			
	第3段階①	● 市町村民税世帯非課税であって年金収入額と合計所得金額が82.65万円超～120万円以下 (世帯分離している配偶者を含む)	単身	550万円
	居住費 880円		夫婦	1,550万円
	食事代 680円			
	第3段階②	● 市町村民税世帯非課税であって年金収入額と合計所得額が120万円超 (世帯分離している配偶者含む)	単身	500万円
	居住費 980円		夫婦	1,500万円
	食事代 1,420円			
	第4段階	● 世帯に課税者がいる者 ● 市町村民税本人課税者		
	居住費 1,231円			
	食事代 1,545円			

※ 世帯所得の軽減措置……市町村への申請手続きが必要です。